

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月25日
【会社名】	株式会社C I J
【英訳名】	Computer Institute of Japan, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 昭彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号
【電話番号】	045 - 222 - 0555
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 森田 高志
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号
【電話番号】	045 - 222 - 0555
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 森田 高志
【縦覧に供する場所】	株式会社C I J 関西事業所 (大阪府大阪市中央区城見一丁目3番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年9月18日開催の当社第51回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年9月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役に坂元昭彦、茨木暢靖、川上淳、白須英大、川島祐治、任田信行及び花川典子の7名を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役に藤原遠を選任する。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く）の報酬改定の件

業務執行上、自宅と離れた地域に居住する必要が生じた取締役に対し、業務執行を迅速かつ円滑に行うことを目的として、社外取締役を除く取締役を対象に、取締役会で承認された社宅制度に従い社宅の提供を行う場合があるため、当該取締役への社宅の提供に要する費用を、会社法第361条第1項第6号に規定されている金銭でない報酬として付与する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 取締役7名選任の件				（注）1	
坂元 昭彦	315,160	9,681	-		可決 95.80
茨木 暢靖	321,969	2,872	-		可決 97.87
川上 淳	322,365	2,476	-		可決 97.99
白須 英大	321,993	2,848	-		可決 97.88
川島 祐治	315,162	9,679	-		可決 95.80
任田 信行	315,226	9,615	-		可決 95.82
花川 典子	322,043	2,798	-		可決 97.89
第2号議案 監査役1名選任の件				（注）1	
藤原 遠	307,576	17,270	-		可決 93.49
第3号議案 取締役（社外取締役を除く）の 報酬改定の件				（注）2	
	319,601	5,245	-		可決 97.15

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上